

海外安全対策情報（2021年7月～9月）

1 治安情勢

（1）ブリスベン及びゴールドコースト地区（南東部クイーンズランド州）

窃盗、薬物事犯等の犯罪発生率は、日本と比べると依然として極めて高く、日本人を被害者とする各種事案も散発しています。また、少年犯罪及びドメスティック・バイオレンス（DV）被害が社会問題化しています。

（2）ケアンズ地区（北部クイーンズランド州）

ケアンズ市、タウンズビル市及びその近郊は州内においても少年犯罪を含む犯罪率が高い地域であり、警察官の増員やパトロール強化等の治安改善努力が行われています。

2 一般犯罪の傾向

コロナ禍による、人々の外出減少に伴い、侵入盗の発生が減少傾向となった地区がある一方で、DV事案の発生が増加しています。

（1）ブリスベン及びゴールドコースト地区

ア 旅券の盗難等が発生しています。

イ 夜間の徒歩通行中に襲撃され、金品を強取される事案が発生しています。

（2）ケアンズ地区

ケアンズ市及びその近郊では、日本人が被害者となる窃盗等が散見されます。外出時や就寝時等に被害に遭遇しやすいので、家屋又はホテルの部屋のドア、ベランダ出入り口及び窓等については確実に施錠してください。また、飲食店や公園などでの置き引き被害にも注意する必要があります。

3 殺人、強盗等凶悪犯罪の事例

（1）ブリスベン及びゴールドコースト地区

ア 2020年2月23日（日曜日）午前10時頃、ブリスベン市中心部のメアリー通り（Mary St.）において、海外からの男性旅行者が見知らぬ男に突然刺されて負傷し、病院へ搬送される事案が発生しました。

イ 2020年9月5日（土曜日）午後2時00分頃、日本人女性が帰宅のため、The Gabba 近くの東ブリスベン地区バルチャー通り（Valture St.）を単独歩行中、近寄ってきた面識の無い男に、突然ナイフで切りつけられ、深刻な怪我を負いました。また、本件以外にも夜の公園や歓楽街等では、暴行、窃盗、薬物関連事件等が度々発生しています。

ウ 2021年5月23日（日曜日）午後10時30分頃、ブリスベン市内ウエストエンド付近の路上を邦人女性が単独で帰宅していたところ、後方から20代前半くらいの女性2名が近づき、うち1名に無言で肩をたたかれたため、邦人女性が振り返ったところ、同女性らに所持していたバッグを奪われ、その際

に転倒し腕等を負傷しました。

(2) ケアンズ地区

ア 2020年2月14日(金曜日)深夜1時頃、日本人男性が在ケアンズ領事事務所管内に所在するバンガロー付近を自転車で帰宅中、後ろから車で来た2人組の男に襲われ、携帯電話、パスポート、現金等を奪われました。同人は自転車から引きずり降ろされた際に、右肘を複雑骨折しました。

イ 2020年3月18日(水曜日)午後8時頃、3人グループの日本人女性がケアンズ・セントラル・ショッピングセンターのエスカレーターに乗っていたところ、内1人の日本人女性が4人組の少女に後頭部及び頬をたたかれました。その後、駐輪場で自転車の鍵を外そうとしていたところ、同少女4人組が再び現れ、同邦人女性がげんこつで顔面を殴られました。なお、ショッピングセンター警備員が警察に通報し、加害者はその場で逮捕されました。

ウ 2021年3月6日(土曜日)午後10時頃、ケアンズ市内を日本人女性が帰宅のため単独歩行中、後ろから男に口や首を押さえつけられ近くの植木に引きずり込まれ、暴行を受けました。偶然近くを巡回していた警備員が男に対し叫んだところ、男は逃走しました。

(3) 2020年5月、バンダバーグに所在するバックパッカー(ワーキング・ホリデー・メイカー)用ホテルに宿泊中の日本人男性が財布の盗難被害に遭い、同犯人から財布を取り返そうとしたところ突然ナイフで切られ、指を負傷する事案が発生しました。

徒歩、自転車に限らず、夜間の外出は控え、外出が必要な時は複数で行動する等注意する必要があります。

4 テロ・爆弾事件発生状況

(1) 2020年11月27日(金曜日)、QLD州合同テロ対策班は、同州バンダバーグ市において、過激主義的文書所持及び銃器訓練受講企図等のテロ準備容疑により、元ジャーナリスト(29歳男)を逮捕・起訴しました。

(2) 2020年12月17日(木曜日)、QLD州ローガン自動車道上で警察官にナイフで襲いかかったISIL支持者の22歳男が射殺されました。また、同州警察はブリスベン郊外パーキンソンの自宅で80代老夫婦が殺害された事案について、同犯人が関与するテロ事案と認定しました。

(3) 現在、具体的なテロの脅威を示す情報は把握されていませんが、最新情報の入手等に努める必要があります。

(4) 豪州政府のテロ警戒レベルは、引続き5段階中上から3番目の「probable(起こりそうである)」とされているため、日頃から報道等を通じてテロ関連情報の収集に努めるとともに、周囲に不審な状況がないか注意し、万が一不審者、不審物を発見した場合には、不用意に近づかず、警察へ通報してください。

5 誘拐、脅迫事件発生状況

日本人が関係する事案は発生していません。

6 対日感情

- (1) 一般的な対日感情は極めて良好であり、現在までのところ、日本人や日本企業の安全に対する脅威となり得る具体的な動きは特段認められませんが、日本による国際捕鯨委員会の脱退や商業捕鯨再開、イルカ漁、環境問題、歴史認識等関連する抗議活動の動向には注意を払う必要があります。
- (2) 新型コロナウイルスを原因として、特に昨年の上半年アジア系市民に対する差別行為や嫌がらせが発生しており、少数ですが、在留日本人から大使館や総領事館に差別被害や嫌がらせに遭ったとの報告もあります。万が一被害に遭った場合は、自らの身の安全を確保することを最優先とし、急いでその場を立ち去ると共に、被害に遭った際は、下記リンク先を参考として、必要に応じて警察等への通報等してください。

参考：当館HP「差別行為や嫌がらせの発生」

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/cvirus23042020_2.pdf

7 その他

- (1) アパート契約をめぐる詐欺行為やシェアハウスの手付け金・敷金（ボンド）及び車両売買に関するトラブルも散見されます。
- (2) 求人広告等に掲載されている仕事の中には違法な内容である場合や、特にワーキング・ホリデー・メイカー（バックパッカー）を対象とする求人には、労働条件・待遇が違法である場合もあることから、仕事を始める前に内容等を良く確認のうえ、違法行為に巻き込まれることのないよう注意が必要です。労働者の権利については、Fair Works Ombudsman (FWO) のホームページで確認可能（以下参考URLに詳細有り）。

参考：当館HP「ワーキングホリデー査証で渡航される皆様へ」

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/waahori13122019.pdf>

- (3) 当館では、当地DV被害者支援団体「Migrant Women's Emergency Support Service」と提携し、2018年4月1日より、QLD州在留邦人を対象とするDV相談窓口を開設しており、日本人ケースワーカーにDVに関する悩みについて相談することが可能です（他州居住者には、居住する州の適切なDV支援機関を紹介）。

現在、日本人ケースワーカーの対応可能日時（QLD時間）は以下のとおり。

月・火：午前9時～午後4時

金：午後1時～午後4時

参考：当館HP「DV被害者支援のための相談窓口開設のお知らせ」

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/17042018_DV_IWSS.pdf

参考：当館HP「DV被害でお悩みの方へ」

<https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/dvinfo25082020.pdf>

- (4) 外務省は、国内 NPO 団体と連携し、在外邦人の皆さんが抱える孤独・孤立及びそれに付随する問題に対して対応するための取り組みを開始しました。悩みをお抱えの方々は、これらの団体による日本語のチャット・SNS 相談等を受けることができますので、ご利用ください。

参考：当館 HP「孤独・孤立及びそれに付随する問題でお悩みの方へ（日本語によるチャット・SNS 相談等の開始）」

https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/downloads/info_13072021.pdf